

『C-Book 行政法』
お詫びと訂正

以下の箇所に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

2012年11月8日現在

ページ	場所	誤	正
33	判例の中の事案の1行目	爆被爆者が…	被爆者が…
56	[副大臣と大臣政務官]の図の中の、副大臣の列の2行目	法務省と環境省が1人…	法務省と環境省と 防衛省 が1人…
162	判例ナビ11行目	緊急避難の注意を参照し	緊急避難の 法意 に照らし
342	8行目	133条2項	133条 3項
342	図表表題	133条2項	133条 3項
362	側注判例ナビ5行目	解説	開設
423	下から2行目	44条,	削除
261	11行目	防衛庁	防衛 省
301	15行目	防衛施設庁	(削除)
230	(f)当事者の欠席 最下段 (17行目)	聴聞をすることができる	聴聞を 終結 することとすることができる
127	20行目	外見上	外観 上
150	10, 27行目	許容生	許容 性
20	学習の指針枠内	最も代表的理論	最も代表的 な 理論
31	6～7行目	政令を制定するある場合を除いては	政令を制定 する ある場合を 除い ては
49	学習の指針枠内	上位下達	上意 下達
177	12行目	提示するものいます	提示するもの を います
207	4行目	puasi-judicial-procedure	quasi-judicial- procedure

211	6行目	前・事後の手続きを	事前・事後 の手続きを
235	問8		正誤を○から×に変え、解説文の最後に以下の一文を挿入する。 「しかし、同条項は、不服申立人の審査請求までも排除するものではない」
270	4行目	被収容者に対して対なわれる処分	被収容者に対して 行 なわれる処分
310	下から4行目	両者間の争いは抗弁訴訟の	両者間の争いは 抗告 訴訟の
330	表：否定欄12行目	公共施設管理賢者の同意	公共施設管理 権 者の同意
340	下から16行目	あったする立場もある	あった と する立場もある
397	19行目	利用者以外の第三者の対する	利用者以外の 第 三者 に 対する
399	13行目	国家賠償請求訴訟の被告は	国家賠償 償 請求訴訟の被告は
463	11行目	勧告、審査結果の通知、公表することと	勧告 とともに 、審査結果の通知 を し、公表することと
498	左欄2行目	形体的要素	形態 的要素
参考文献 ページ	4～6行目	宇賀克哉	宇賀克 也
344	判例ナビ3行目、6行目	病院解説	病院 開設